



2025 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッチツ
代 表 者 代表取締役社長 松原 祐生
(コード番号：7021 東証スタンダード市場)
問合せ先 代表取締役専務取締役 管理本部長
兼経営管理部長 舩薙 望
(TEL. 03-5561-6200)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 6 月 27 日に開催予定の第 100 回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、経営に関する意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図り、機動的な経営体制を構築することを目的に、2018 年 4 月より執行役員制度を導入しております。

このたび、経営における監督と執行の役割の一層の明確化を図るとともに、業務執行に係る機能の強化および責任の明確化をねらいとして、役付取締役としての取締役副社長、専務取締役および常務取締役を廃止することといたします。

これに伴い、現行定款第 22 条（役付取締役）について、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によつて、取締役会長、 <u>取締役社長、 取締役副社長、専務取締役および常務取締役</u> を定めることができる。	(役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によつて、取締役会長 <u>および取締役社長</u> を定めることができる。

3. 日程

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会 | 2025 年 6 月 27 日 (予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2025 年 6 月 27 日 (予定) |

以 上